

市報

やまぐち

2002 7/1 NO.1319

JULY

Communication Paper Yamaguchi

CONTENTS

主な内容

山口情報芸術センターの
見直しがスタート

21世紀のまちづくり
市町村合併

住居表示で暮らしも便利



●発行／山口市 〒753-8650山口市亀山町2-1 ☎922-4111
●ホームページ／<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/>

●編集／企画財政部広報広聴課 ☎934-2753 ●印刷／株式会社マルニ
●電子メール／koho@city.yamaguchi.yamaguchi.jp 古紙配合率100%再生紙使用

山口市史「史料編」 編さん委員会を設置

山口市には、室町時代、山口に本拠をおいた大内氏関連の文化財をはじめ、多くの歴史的遺産があります。これらの文献や遺物を歴史の研究などに役立ててもらいたため、また、次の世代へと本市固有の歴史や文化を継承していくため、山口市史「史料編」を編さんします。

これにともない、学識経験者と行政機関の職員からなる山口市史「史料編」編さん委員会を設置。

5月25日（土）には第1回委員会を開催しました。

山口市史「史料編」編さん事業の特徴は、大内氏関連の貴重な文



合志市長が編さん委員へ委嘱状を交付しました

献資料等を収録し、大内文化調査研究に役立ててもらえることです。また、市民に親しみやすい市史を目指し、研究成果を広く公開していきます。

編さん期間は、平成14年度からおおむね10年間とし、順次刊行していきます。

◇市史「史料編」の構成 大内文化、考古・古代、中世、近世（2巻）、近代、現代、民俗・金石

◇問い合わせ 市広報広聴課市史編さん室（☎934-2784）

中国明販（株） 山口テクノ第2団地へ進出



握手を交わす（右から）中国明販（株）横山代表取締役社長、前田県公営企業管理者、合志市長

中国明販（株）が山口テクノ第2団地（山口市佐山）に進出することが決定し、それにともない6月3日（月）に、中国明販（株）と市の間で、進出協定の調印式が行われました。

中国明販（株）は、冷凍、冷蔵食品の卸売り、並びに共同配送事業を行う会社で、昭和50年より惣太夫町に山口営業所を開設していましたが、このたび業務拡張のため進出することになりました。10月に操業開始の予定です。

【身体障害者・知的障害者数の推移】

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
身体障害者（人）	3,523	3,582	3,709	3,892	3,796	3,923	4,008
知的障害者（人）	417	430	450	469	496	517	542

【年齢・男女別身体障害者数】

区分（歳）	0～5	6～19	20代	30代	40代	50代	60～64	65以上	合計	人口に占める 障害者の割合
男（人）	17	63	63	94	138	292	190	1,197	2,054	3.1%
女（人）	12	47	43	60	106	223	171	1,292	1,954	2.7%



第一回山口市障害者福祉計画策定懇話会の様子

山口市における身体障害者数は男性2054人、女性1954人。知的障害者数は男性318人、女性224人。（平成14年3月31日現在）精神障害者数は2351人（平成12年度）となっており、障害者総数および総人口に占める割合は、年々増加する傾向にあります。特に身体障害者では、65歳以上の高齢者の約10人に1人が身体障害者であるなど、障害者の高齢化が進んでいます。

山口市における障害者の状況

「山口市障害者福祉計画 策定懇話会」を設置

障害者を取り巻く環境は年々変化し、それにともない障害者のニーズも多様化していきます。

こうした変化する社会の中であつても、一人ひとりに適切なサービスを提供していけるよう、市では、平成9年に策定した「山口市障害者福祉計画」の見直しを行う「山口市障害者福祉計画策定懇話会」を設置しました。

6月4日には第一回懇話会が開催され、より地域に根ざした山口市らしい「障害者福祉計画」づくりがスタート。これからも市民の方が障害のあるなしにかかわらず、誇りと安心感を持って、いきいきと暮らせる市民本位の地域福祉社会づくりを進めていきます。

◇問い合わせ 市高齢障害課（☎934-2794）

見直しから、よりよい福祉サービス

▼建設工事現場見学会（6月3日～9日）



市民参画、市民的論議で山口情報芸術センター （中園文化施設）の見直しがスタート

山口情報芸術センター（中園文化施設）は、現在、見直しを行うため、建設工事を5月14日から一時中断し、6月8日には一般市民、学識経験者などからなる「見直し市民委員会」で市民的な論議をスタートしました。また、多くの市民の声を聞くために行ったアンケート調査では、58パーセントが「これまでどおり建設してもよいが機能や事業計画など中身を見直してほしい」と感じていることがわかりました。

第1回見直し委員会（市民 会館小ホール 6月8日）

第1回会議では、冒頭で、合志市長が「見直し市民委員会の設置は、市長選の結果、市民の判断として「見直し」が示されたことに基づくもの。見直しの目的は、市民の理解と支持のもとに建設され、活用されていく施設にすることである。100人の委員会で建設的な対話が行われれば必ずよい方向に進む」と挨拶しました。

続いて、市長が指名した会長の安部一成さんが「私たちは山口に深い愛情を持っている。将来性のある都市、豊かな山口の未来をつくるため、熱い思いで立ち向かい、この役目を誠心誠意全うする。委員会は徹底的に公明正大に運営す

る」と挨拶し、市民的論議がスタートしました。

市からこれまで進めてきた計画の説明をうけた後、1回目ということで、自由に意見を述べあうという形式で会議が進められました。参加した委員は、「計画支持」から、「二部見直し」「市役所や観光施設といった代替案」「取り壊し」までさまざまな意見を出しあいました。



合志市長から委嘱を受ける市民委員

第2回見直し委員会（市役 所第10・11会議室 6月13日）

第1回委員会の自由な意見発表とは異なり、会議の冒頭で、これからの協議の進め方について、安部会長が「①施設を取り壊す②文化芸術とは異なる利用③計画通りに建設④文化施設だが中身を見直すの4つを設定し、それぞれの項目について話し合いを進めていく。見直し市民委員会は、独立した機関なので、市長の発言とは関係なく進めていく」と説明。

2回目の会議は、主に①施設を取り壊すことについて話し合いが行われました。市が、現在建設中の建物を取り壊し、更地にした場合、※約52億7千万円の費用（市の単独負担）がかかると説明。委員からは、「それでも取り壊してほしい」「建設工事が始まる前に声を上げて欲しかった」「取り壊すのは現実的でない」などの意見が出ました。

見直し市民委員会では、全体会

議、部会で市民的論議を繰り返し、7月22日を目途に市長に提言をすることになっています。

※これまで通り事業を進めた場合の総事業費約93億円（うち本体工事費73億5千万円）となり、その約9割の経費は地方債（市の借金）を充てます。また、この地方債のうち、国から地方交付税として約40億3千万円の収入を見込んでいますので、市の単独負担は約52億7千万円になります。（左図参照）

◆これまで通り事業を進めた場合（約93億円）

本体工事	73億5千万円	設備整備費、情報機器 備品整備など 19億5千万円
地方債	83億7千万円	一般財源 9億 3千万円
交付税措置 (国負担)	約40億3千万円	市負担 約52億7千万円

◆取り壊して更地にした場合（約52億7千万円）

これまでの建設費、解体費、工事中断補償費 約52億7千万円	※その他の関係事業に影響があります。
市負担 約52億7千万円	

建設工事現場見学会に58
2人が参加

工事の概要や建物の構造などを
実際に見ていただくため、6月3

日から9日まで市職員の説明による建設工事現場の見学会を行いました。延べ582人の参加がありました。

現在、工事の進捗状況は、52・5パーセントです。建物の骨組みはほぼ完成し、地下部分の鉄筋コンクリート造の部分も施工済みです。また、設備機器の一部が製作中であつたり、保管済み（取り付ける前段）です。

建設工事を一時中断して発生する補償費は、中断期間を3カ月として計算すると、約1億5千万円（月額約5千万円）になると想定しています。

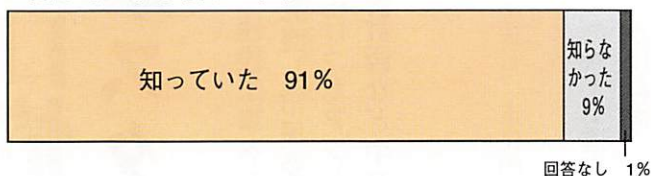
アンケート調査、中身の見
直しが58パーセント

この度、見直し市民委員会とは別に多くの市民の意見を聞くために行ったアンケート調査の結果がまとまりました。平成14年5月23日時点の住民基本台帳をもとに、無作為に抽出した18歳以上の市民（4471名）を対象に行っています。（5月31日発送）

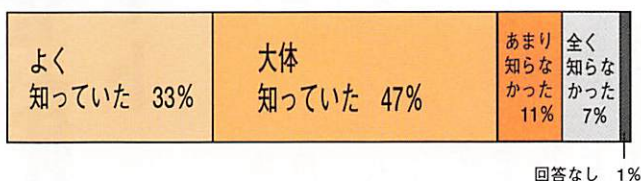
発送総数4471通のうち回答数は1642通で、回収率は37パーセントでした。

山口情報芸術センター建設工事を一時中断したことについては、

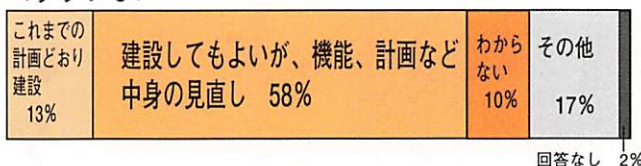
■山口情報芸術センター建設工事を一時中断したことを
知っていましたか〈グラフ1〉



■中断の理由を知っていますか〈グラフ2〉



■山口情報芸術センター建設についてどう思いますか
〈グラフ3〉



※パーセントは小数点以下第一位を四捨五入しているため100パーセントを超える場合があります。

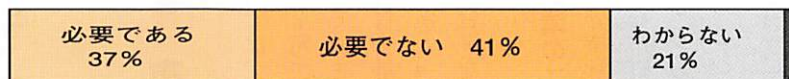
「知っている」が91パーセントでした。（グラフ1）また、中断の理由については、「よく知っていた」33パーセント、「大体知っていた」47パーセントでした。（グラフ2）。多くの人が中断についてよくわかっているという結果が出ました。山口情報芸術センター建設についてどう思うかという問いには、「建設してもよいが、機能や事業計画、建設費、運営費などの中身を見直してほしい」という意見が58パーセントを占めています。（グラフ3）

機能（グラフ4）および計画（グラフ5）についての結果は次ページの通りです。
アンケート調査の結果は、今後、見直し市民委員会などで貴重な資料として活用されます。
見直し市民委員会の会議録、アンケート結果詳細、関係資料等を、山口市ホームページ（<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/>）に掲載しています。また、「市政情報コーナー」（市役所1階）、各出張所でも閲覧できます。

山口情報芸術センター建設に伴う市民アンケート・結果

■山口情報芸術センターが下記の機能を核としてきたことについて どう思いますか〈グラフ4〉

公演・展示・映像などに使える
3つのスタジオ（ホール機能）



回答なし 1%

情報センターとしての
市立図書館機能



回答なし 1%

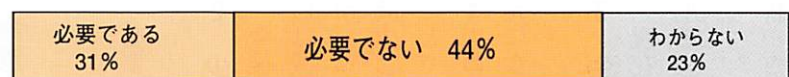
多彩な芸術文化と情報をさま
ざまな機器を活用し提供する機能



回答なし 2%

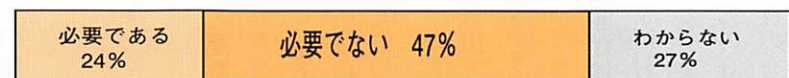
■山口情報芸術センターの下記の具体的な事業計画についてどう思 いますか〈グラフ5〉

演劇・ダンス・身体表現など新しい
表現形態を試みる舞台芸術作品の制
作や公演を行う事業



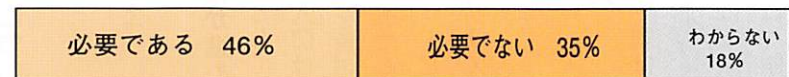
回答なし 1%

メディアアート（情報技術を活用した
作品）の展示・制作や、パフォーマ
ンス（特に映像などの最新技術を取り入
れたダンスなどの身体表現）の公演・
制作を行う事業



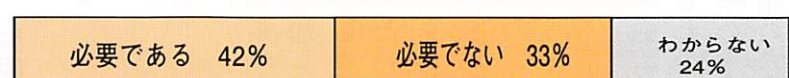
回答なし 2%

映画、ドキュメンタリー、アニメー
ションの上映を行う事業



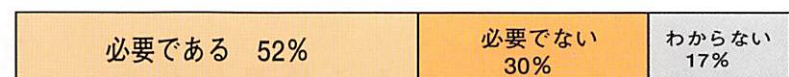
回答なし 1%

コンピュータ・編集機器等を備えた
メディアラボで作品制作や情報提供
を行う事業



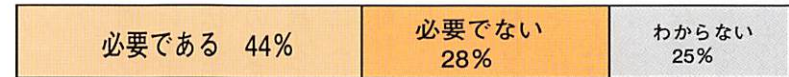
回答なし 1%

芸術文化の研究発表や作家による講
演会・参加体験学習などを行う事業



回答なし 1%

作家と市民との共同企画で実施するイ
ベントや市民と施設側の共同企画・運営に
よる地域文化再発見プロジェクトなどの
市民が参画する事業



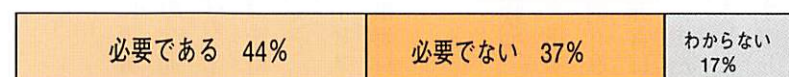
回答なし 2%

教育機関と連携した共同授業の研究
・発表や芸術祭などの事業



回答なし 3%

市内全域で移動図書館による図書の
貸し出しを行う事業



回答なし 2%

公民館、学校図書館、地域文庫など
と資料貸出面で連携・協力する事業



回答なし 2%

対面朗読、読み聞かせ、情報などの
図書館ボランティアを受け入れ、養
成する事業



回答なし 2%

音楽などの録音資料や映画などの映
像資料をそろえ、視聴できる機会を
提供する事業



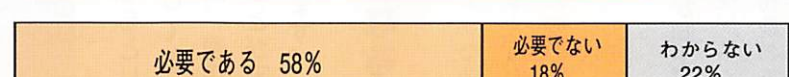
回答なし 2%

百科事典や図鑑などの電子資料（CD
-ROM等）をそろえ、利用者各自で調
べられる機会を提供する事業



回答なし 2%

山口市に関する有用な情報や記録を
デジタル保存し、他機関との連携に
よる情報提供をする事業



回答なし 3%

活力あふれる県都山口を 21世紀のまちづくり 市町村合併 その1

市町村合併への取り組みが全国各地で起きています。山口市も『活力あふれる県都山口』の実現に向けた個性あふれる中核都市づくりを進めるため、周辺市町との合併を検討しています。

市報やまぐちでは、市町村合併について3回に分けて、市民のみなさんにお伝えします。第1回目は、市町村合併の背景とその意義について説明します。

なぜ、市町村合併？

県内では、来年4月を目標に周南2市2町で合併に向けた協議が行われています。また、この他にも市町村合併に向けた取り組みが各地で進んでいます。なぜ、今、市町村合併なのでしょう。

1 地域のことは地域で決める

地方分権社会の到来は、生活者に身近な市町村が行政運営の中心を担うことを目標としています。「地域のことは地域で考え、地域で解決する」。そのために、市町村は、政策の立案能力や実行するための行政能力の向上を図ること

が必要となっています。

2 少子・高齢化が進む

今後、日本全体として、年少人口は減少し、老年人口は増加します。これは、「税金を負担する人が減少し、使う人が増える」ということです。現状のサービスをこれまでの税負担で維持することが困難になってきます。

3 生活圏が拡大

現在の市町村の体制は、過去2度の大きな合併で形づくられています。最初の合併は、明治の大合併、2度目の合併は、昭和の大合併と呼ばれ昭和30年前後に市町村合併が行われています。いずれも、

生活圏の区域をもとに再編が行われています。その後の交通手段と情報伝達手段の発達はめざましく、個人の日常生活範囲は市町村の区域を越えて広がってきています。これにより、公共サービスを受ける市町村と納税する市町村の相違が生じています。

4 厳しくなる財政状況

国と地方を合わせた借金の合計は、平成14年度末に約693兆円になると見込まれ、非常に厳しい財政状況にあります。また、地方交付税制度の見直しも進んでおり、財政状況は、ますます厳しくなると予想されます。

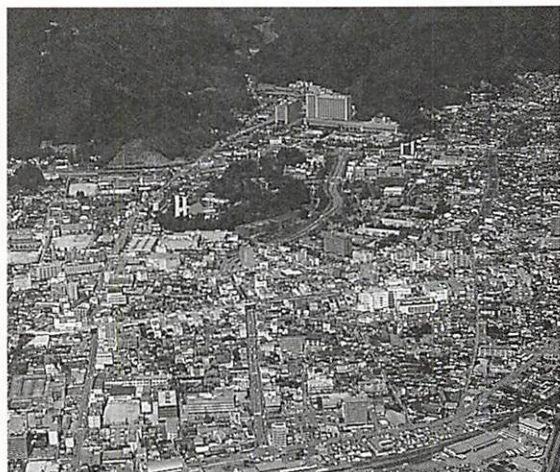
このように、私たちを取りまく状況は大きく変化しており、今のままの市町村では、適切な行政サービスを行うことが困難になると予想されています。

合併するとどうなる？

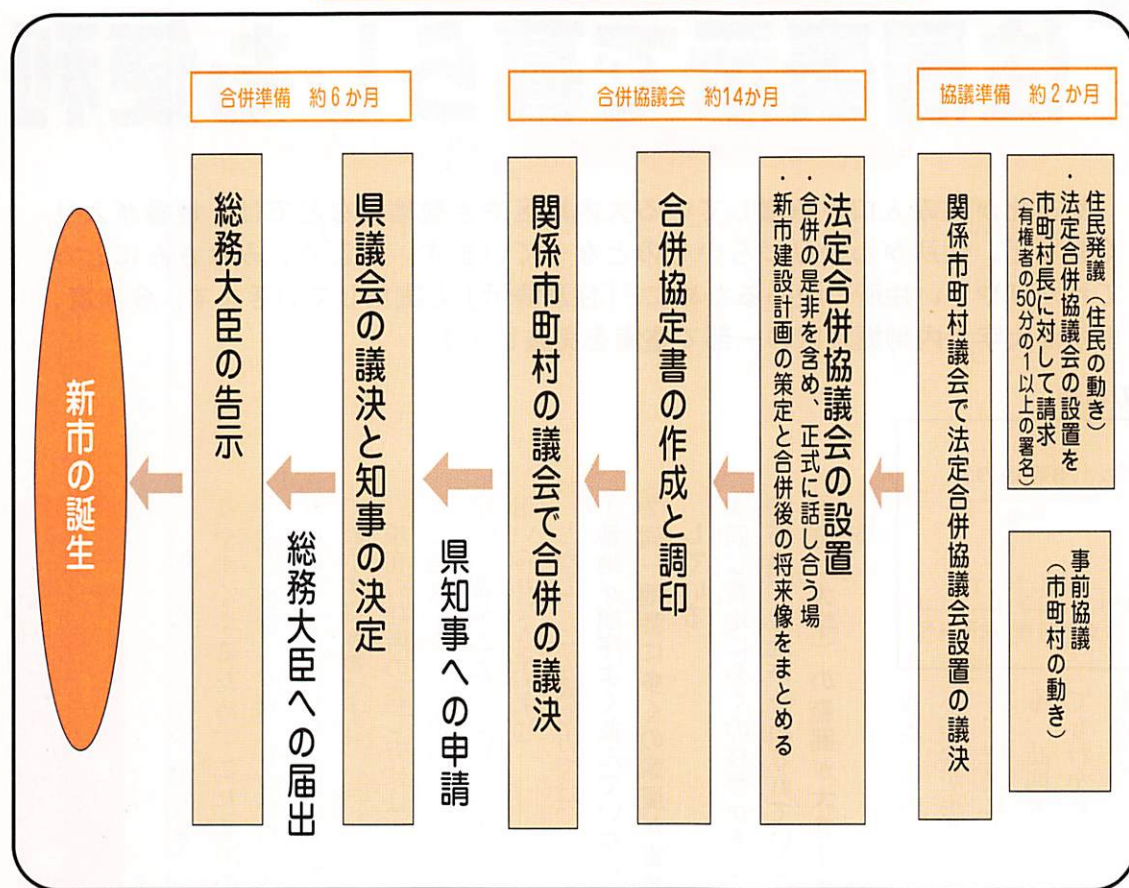
市町村合併にはどのような効果があるのでしょうか。また、私たちの暮らしはどのように変わるのでしょうか。

1 市民生活の利便性が向上

市域の拡大により、住民票などの窓口サービスを、勤務地の近くなど多くの場所で行うできるようになります。また、これまで利用



合併までの手続き



が制限されていた他市町の公共施設も利用できるようになります。加えて、一定程度の市町村の規模を有することにより、より多様な行政施策を展開できるようになります。

ます。これらにより、住民サービスを選択する幅がひろがり、これまでの水準を確保しながら、より高い水準のサービスを安定的に受けることができます。

2 行政の効率化と基盤の強化

合併により、市役所の管理部門等の効率化が図られます。サービスや事業実施を担当する部門が強化され、特別職や議員を含めた職員の数減少させることができ、少ない経費でより高い水準の行政サービスが可能となります。このほか、広域的観点から公共施設を効率的に配置することで、狭い地域に類似施設の重複がなくなります。

3 効果的な地域づくり

広域的視点に立った道路や公共施設の整備や地域の特性を活かした施策の展開をすることで、重点的な投資による都市基盤の整備が可能となります。また、大きな市の誕生は地域のイメージアップ、企業の進出や若者の定住、重点プロジェクトの誘致に期待が広がります。これにより、地域の総合力と成長力が向上し、活力あるまちづくりの推進が可能となります。

◆
このように、市町村合併は、地域の一体的な整備、行財政基盤の強化、豊かな高齢社会を築く社会福祉など、住民に身近なサービスの向上を図る上で、最適な方策と考えられています。

一口メモ 法定合併協議会とは

合併特例法の規定により、合併を行おうとする市町村は、合併協議会を置くものとされています。

法定合併協議会は、関係する市町の長・職員、議会の議員、学識経験者（自治会、商工会議所、女性団体代表など）から選任され、合併のための諸条件（各種サービス、使用料・手数料や税の取り扱い、新市の名称や市役所の位置など）や合併後の将来ビジョンなど、合併の是非を含め協議・検討する場です。

次回は、8月1日号で合併への疑問や不安にお答えします。

市町村合併は、地域で生活する人々による自主的・主体的な判断によって行われるべきものです。合併までの手続きは、上の図のとおりです。私たちを取り巻く状況を考えると、早急に取り組む課題となっています。また、各種の優遇措置が講じられる「合併特例法」の期限は、平成17年3月までとなっており、早期に法定合併協議会を設置することが望ましいといえます。

合併の手続きは？



住居表示で暮らしも便利

都市化が進み人口が急増している大内地区や吉敷地区などでは、地番が入りくむなど、住所がわかりづらいものとなっています。そこで、みなさんにとってわかりやすい住所に改めるために、「住居表示」を実施していきます。今年度、まずは大字大内御堀地区の一部で整備を実施します。

▼例：山口市役所の場合



など、いろいろな不都合が生じており、住民にとっても訪問者にとってもわかりにくいものとなっています。そこで、合理的で整然とした、しかも見た目に分かりやすい住所の表

- ① 番地が順序よく並んでいない
 - ② 同一地番に多くの家屋が密集している
 - ③ 同じ番地に多くの枝番がある
 - ④ 街路で番地が分断されている
 - ⑤ 町（大字）の範囲が大きすぎる
- 「住居表示」とは、住所を分かりやすくするため、これまでの「大字・地番」で表すものから「新しい町名、街区符号、住居番号」で表示するものです。
- 現在の住所の表し方には決められた制度がなく、慣例として「大字〇〇番地△△」といった方法が用いられてきました。
- しかし、この表し方では、

住居表示はなぜ必要
难道不是吗？

山口市の住居表示の状況

山口市では、昭和40年に「山口市住居表示に関する条例」等を制定し、市街地を形成していた大殿・白石・湯田地区など、主に人口集中地区とその周辺地区で取り組みをすすめてきました。最近では次のような変更がされています。

平成3年 大字下宇野令の一部→赤妻町
平成6年 大字下宇野令の一部→赤妻町
平成8年 大字下宇野令の一部→赤妻町・錦町
平成10年3月 大字上宇野令の一部→
天花一丁目～三丁目
平成10年7月 大字上宇野令の一部→上天花町
14年11月 大字大内御堀の一部→宮島町

一口メモ

住居表示整備対象区域は・・・

「住居表示に関する法律3条」により、「市街地」とされています。「市街地」とは、原則として人口が5000人以上でかつ、人口密度が1平方キロメートル当たり4000人以上となる地域、「人口集中地区」とされています。

人口増加の激しい
地区では住民生活に
支障も

山口市の住居表示実施は、昭和40年から始まり、平成に入ってから

今年度、まずは大内
御堀地区から

今年度は、大内御堀地区の一部（仁保川の北部）で住居表示を実施

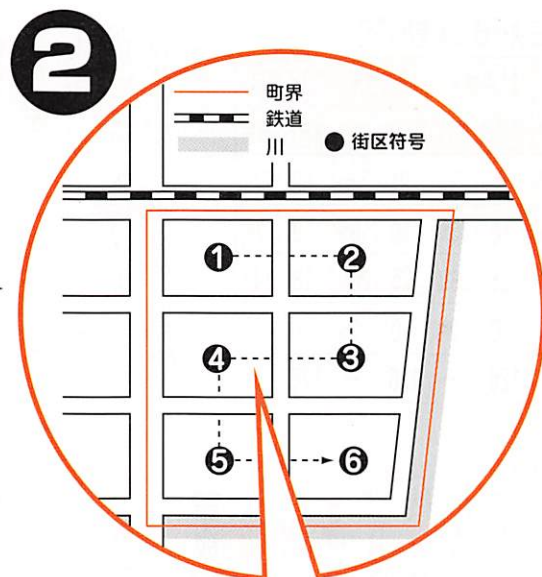
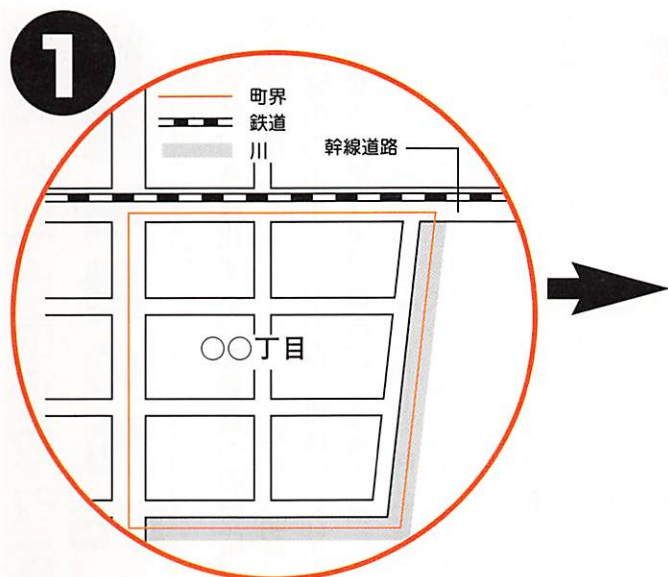
し方に改めようとするものです。住居表示が実施されると、

- ・ 消防車など緊急車両がより早く目的地に到着できる
- ・ 訪問者が目的の家や会社を探しやすい
- ・ 郵便物や荷物の集配が早く、正確になる
- ・ など、さまざまな障害が解消されていきます。

近年は、大内地区をはじめ、宮野、吉敷、平川、大蔵地区でも都市化が進み、人口が急増しています。こうした現状では、これまでの「大字・地番」による表示では地番が混在してわかりづらいなど、住民生活にも支障が生じていることから、住居表示を整備する必要があります。

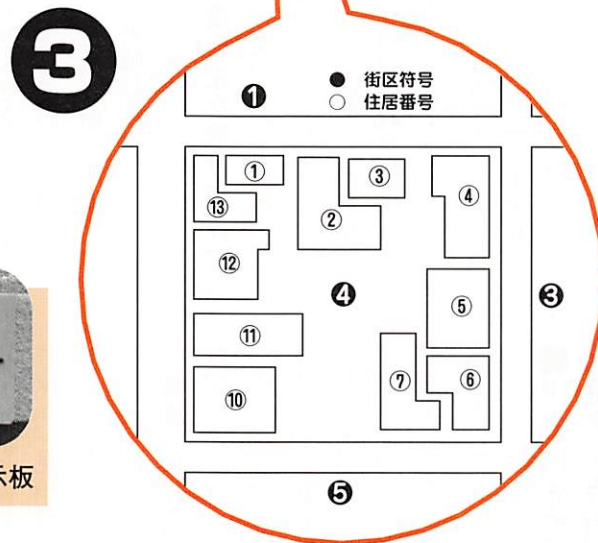
（右図を参照してください）

新しい住所が決まるまで・・・



区画道路、水路などを境に小さい街区に分けて符号を付け、「番」で表します。

まず、大字や地名など大きすぎる町、小さすぎる町を幹線道路、鉄道、河川などのわかりやすく、恒久的な施設で適正な大きさに区切ります。



※空き地がある場合は、建物が建つのを見越して住居番号をつけるため、番号が連続しないことがあります。



▲住居番号表示板

◀街区表示板

街区内の建物に順序よく住居番号をつけ、「号」で表します。また、現在地と訪問先がすぐ分かるように、各街区の四隅に「街区表示板」を、各家庭の玄関先などには「住居番号表示板」を取り付けます。

住所をわかりやすくするためには、町の区域や町名など、わかりやすいものにする必要があります。新しい町名には、昔から使われている地名や自治会名など親しみのあるもののほか、読みやすい、新しいイメージのものなどが考えられます。

また、新しい住所は、地域住民のみなさんと相談しながら検討を進めていきます。

新しい住所が決まるまでの流れは、原則として上の図のようになっています。

新しい住所は住民のみなさんとの相談で

します。

今後は大内のその他の地区、宮野、吉敷、平川、大蔵地区の市街地化した区域と大殿地区の一部でも住居表示を進める予定です。

計画の期間は・・・

今年度着手する大内御堀地区を始め、平成33年度までの約20年としています。また、市街地の発展状況を見ながら、計画の見直しを行い、住民のみなさんの意思を尊重しながら早急に進めていきます。

第三次山口市行政改革大綱 推進項目の約86%を実施

市では、多様化する行政需要への対応、地方分権を目指した行政運営を推進するために、「行政の透明性、公平性の確保」「行政運営の効率化」「活力ある組織づくり、人材育成」の三つの柱からなる『第三次山口市行政改革大綱』を定め、地方分権時代にふさわしい行政運営を目指し行政改革を計画的に実施しています。これまでの進捗状況や取り組みなどを報告します。

第三次山口市行政改革大綱の計画期間は、平成10年度から14年度までの5年間で、これまでの進捗状況は左表のとおりです。

平成13年度末までに、126の推進項目のうち、実施済99項目（79%）と実施継続9項目（7%）を合わせた108項目（約86%）を実施しています。

第三次行政改革進捗状況

事項	10年度末		11年度末		12年度末		13年度末	
	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
実施済	41	32%	75	59%	91	72%	99	79%
実施継続	24	19%	16	13%	10	8%	9	7%
検討中	55	44%	35	28%	25	20%	18	14%
未検討	6	5%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	126	-	126	-	126	-	126	-

■改革が計画どおり進む

計画の4年目となる平成13年度は、多様化する行政需要に的確に対応した行政サービスを計画的かつ効率的に推進していくため、推進部署を中心に取り組み、おおむね計画どおり実施しました。

【平成13年度の主な取り組み】

○市民活動の支援体制の整備

山口市市民活動支援センター「さぽらんて」を設置し、市民活動の普及啓発、情報の収集提供、相談、人材育成、ネットワークづくり等の支援を行いました。

○ホームページのリニューアル

山口市のホームページのリニューアルを実施し、より見やすくしました。各所属のページを設けて担当の所属から情報発信を行うこ

とで、幅広い行政情報を掲載するとともに、市民からの問い合わせが直接担当の所属に届く仕組みが整いました。

○事務改善制度の充実

事務改善制度の理解と事務改善活動を活性化させることを目的に、事務改善マニュアル「事務改善のススメ」を作成し、事務改善制度の充実を図りました。

○随意契約事務処理マニュアルの作成

随意契約によるトラブルを未然に防ぐため、委託料をはじめ、広く契約における留意点等を定めた「随意契約事務処理マニュアル」を作成し、見積書の徴収や予定価格の決定などの取り扱いの統一化を図りました。

○職員の再任用に関する条例の制定

本格的な高齢社会の到来に対応するため、「職員の再任用に関する条例」を制定し、高齢期の職員の意欲と能力に応じ、長年培われた知識や経験を活用する体制が整いました。

■平成14年度は改革の着実な推進を目指します

平成13年度の経過や実績を踏まえ、引き続き、市政を取り巻く環

境の変化や多様化する行政需要に的確に対応した行政サービスを計画的かつ効率的に推進していきます。14年度は、計画の最終年度であり、推進計画に掲げる項目の着実な実施を目指します。

平成14年度の推進項目については、13年度実施継続の9項目、検討中の18項目を合わせた27項目について取り組んでいきます。

平成13年度情報公開および個人情報保護運用状況

情報公開制度は、市民の知る権利を尊重し、市の公文書の開示を求める制度です。個人情報保護制度は、市が持っている個人情報で、その本人であれば開示や訂正等を請求できる制度です。平成13年度の運用状況は次のとおりです。※個人情報保護制度は、平成13年度は請求がありませんでした。

情報公開制度運用状況

請求先		市長	教育委員会	議会
請求件数		25	2	1
決定の内訳	公開	14	2	1
	部分公開	9	0	0
	非公開	0	0	0
	その他	※ 2	0	0
	不服申し立て	0	0	0

※その他は、「情報が存在しないもの」と「請求取り下げ」です。

それかね!
それいね!

献血に協力しましょう!

7月には「愛の献血助け合い運動」強調月間です。夏場は献血者が減少するため、どうしても血液が不足しがちです。その血液を確保するため、この運動は始まりました。今はそれも定着し、血液確保に大いに役立っています。

最近では、輸血の安全性を高めるため、400ml献血、成分献血への協力がより必要です。

400ml献血は、少人数の献血者の血液を患者さんに輸血でき、輸血による副作用を減らすことができます。

また、1回の成分献血からは、200ml献血による場合の5人分以上の血小板製剤や血しょう製剤を作ることができるので、安全性が向上します。

献血にご協力いただけるのは、体重や年齢(16~69歳)等の条件を満たした健康な人。献血は誰でもできる身近なボランティアです。皆さんも可能な範囲で協力しましょう。

●献血運動推進キャンペーン

◇日時 7月14日(日)

10時~16時30分

◇場所 ゆめタウン山口

◇内容 献血(200ml、400ml献血のみ)、献血協力者にくじ引きによる記念品プレゼント等

◇問い合わせ 市健康増進課
(☎921-2666)



四〇〇ニヤン太郎

「社会を明るくする運動」とは、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

山口市では、7月1日(月)の啓発パレードや任意の募金などが

7月には「社会を明るくする運動」強調月間です。

◎重点目標 犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、人々が支え合って生きていく明るい地域づくりに参画する。

ふれあいと対話が築く 明るい社会

平成13年度募金の支出内訳

(単位: 円)

募金事務費(町内連合会他)	185,155
「社会を明るくする運動」実施経費	440,511
次年度活動準備金	201,611
各団体への配分金	3,077,000
山口地区保護司会	1,417,000
山口更生保護会	600,000
山口市更生保護婦人会	420,000
山口市教諭師会	310,000
山口市民生委員児童委員会協議会	200,000
山口市成年健全育成市民会議	130,000
計	3,904,277

行われます。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

平成13年度にご協力いただいた募金は、前年度繰越金、利息を合わせて390万4277円で、表のとおり支出しました。ご協力ありがとうございました。

Q&A 保険年金

未納よりは
免除制度を!
国民年金保険料

Q 私は退職し、国民年金に加入しました。保険料を納めたいとは思いますが、収入が少なく納めることが困難です。何か良い方法はありませんか。

A 免除制度をご利用ください。

保険料の免除は、前年中の所得で審査され、承認されれば全額免除されます。もし、退職されたのが前年度か今年度中であれば、申請書に離職票もしくは雇用保険受給資格者証の写しを

添付してください。審査の際、退職されたことが考慮されます。

また、全額は払えないが、半額なら払えるという方のために、新たに平成14年4月から、保険料の半額を免除する制度が追加されました。半額ほど納付すること、全額免除に比べ、多くの高齢基礎年金を受給することができます。

なお、免除は申請された月の前月から承認されますので、ご希望の方は早めに申請してください。

◇問い合わせ 市保険年金課年金担当(市役所1階) ☎934-12802



子どもたちの交流に感動 苦労は感じません

なか のりこ
仲 典子さん

— 2002年度山口・公州ジュニア交流隊
実行委員長 —

(社) 山口青年会議所主催により、山口市と韓国公州市の中学生が隔年で互いの国を訪問する「山口・公州ジュニア交流隊」も今年で8回目、その実行委員長を務める仲さんに、ジュニア交流隊に参加して感じられたことを話していただきました。

■異国の文化に触れることは大事な勉強

仲さんは中学生の時に異国の文化を肌で感じることは、子どもたちにとって大変勉強になると話されます。「私自身もあちらに行つて両方の国の子どもたちを見ることによって、日本の良さや直すべきところが、よくわかるんですよ。韓国の子どもたちは積極的で、自分の国や文化にとっても誇りをもっている。日本の子どもたちも、そういうところを高めていかなければと思いますね」。

また、少子化などで家族に対する思いやりがなくなってきたり、日本の子どもにとって、自分の両親や祖父母を大事にする韓国との交流は勉強になるとも話されます。

■希望する子どもはみんな連れて行ってあげたい

市内の各中学校から男女2名ずつ合計24名の中学生が参加するジュニア交流隊。最初のころは、なかなか人数がそろわないこともあったそうですが、口コミで評判になり、



山口市在住。(社) 山口青年会議所では、2002年度国際交流委員会委員長も務める。
(社) 山口青年会議所 (☎ 922-7646)

最近では、希望者が多すぎて、参加できない子どももいるそうです。

「旅行だったらいつでも行けますけど、ホームステイなんてできないですよ。しかも同じ中学生との交流っていうのも経験できないです。本当は、希望する子どもはみんな連れて行ってあげたいんですけどね」と残念そうに話される仲さん。

■最後に感動があるから苦労は感じません

仲さんはジュニア交流隊での活動に、あまり苦労を感じないと明るく話されます。「楽しんでやっていますから(笑)。日本の子どもが、最初はどうしても消極的なところがあったり、言うことをきかないこともありましたが、彼らの交流はいつも涙、涙の別れになるんです。そのときの感動があるので、あんまり苦労に感じたことはないですね」。

今年の訪問について仲さんは、「子どもたちが広い視野を持つて韓国に行つて、いろんなことを吸収しやすいようにこちらが導いてあげたいですね」と思いを話されました。

来年、ジュニア交流隊にぜひ参加してみたいという中学生のみなさんは、(社) 山口青年会議所へ問い合わせられてはいかがでしょうか。

山口のんた情報 (山口ケーブルテレビ)

午前7時50分(火・金)、午後零時20分(月・木・日)、午後6時25分(水・土)、午後10時30分(火・金)から20分間

○1日～15日 「お仕事体験! 保育士さん」

○16日～31日 「山口県消防救助技術大会」

やまぐちしま専科 (山口朝日放送)

毎週水曜日、午後1時55分から4分間

○3日 「エコステーション、商店街の取り組み」

ご覧ください
山口市の
広報番組

7月の放送
予定です

○10日 「栗林和彦の緑のさんぽ道」

○17日 「こんなに便利! コミュニティバス」

○31日 「いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツ」(高校野球のため延期あり)

わたしたちのまち山口 (テレビ山口)

毎週日曜日、午前11時40分から4分間

○7日・14日・21日 「市歴史民俗資料館で学ぼう」



山口市リサイクルプラザ
☎ 927-7122 ㊟ 927-7133
<http://www.c-able.ne.jp/~ymgplaza/>
開館時間 午前9時から午後5時
資源ごみの受け付け
午前9時から午後4時30分
月曜と祝休日の翌日はお休みです

「緑のごみのリサイクル」アンケート結果

「生ごみ」「木の枝、刈り草」を どう処理していますか

やまぐちエコ倶楽部では、生ごみや木の枝、刈り草など（緑のごみ）の処理について実態調査をしました。今月は、その結果について報告します。この調査は、①生ごみの処理方法②電動生ごみ処理機の利用③庭の手入れなどで出た木の枝や刈り草の処理方法の3点について、市民235人に聞いたものです。※下記のパーセント算出の分母はすべて235人です

生ごみを市の収集に出す人が大半を占めました

生ごみの処理を市の収集に出している人は、140人で、全体の約60パーセントを占めました。続いて「自家処理をしている（59人）」「自家処理と市の収集の併用（33人）」になっています。自家処理の方法が多かったのは、コンポスト容器の利用で、65人いました。

多くの人が市の収集に出しています。燃えるごみの中で生ごみの占める割合は、4・4パーセント（平成12年度実績）と決して多くはありませんが、収集に出すときは、「水分をきって出す」など、生ごみの減量を心がけましょう。

約10パーセントが電動生ごみ処理機を利用

電動生ごみ処理機を既に家庭で使っている人は、23人、全体の約10パーセントを占めました。収集に出すのが週一度で済むようになった人もいました。

「近々、購入の予定がある（4人）」「市の補助金がもう少し多くなったから購入を考える（28人）」「もう少し性能がよくなったから購入を考える（38人）」と電動処理機の利用を考えている人が、70人、約30パーセントいました。

現在、電動生ごみ処理機を購入する場合、市から購入費の2分の1の額（2万円を上限）に補助金があります。そして、以前に比べると購入しやすいものが店頭にくでているようですが、購入費などの価格面が障害になっているようです。また、「せっかく堆肥化してもそれを利用する場所がない」という意見もありました。

木の枝、刈り草を自家処理する時は周辺環境に十分な配慮を

木の枝や刈り草の処理については、「市の収集に出す（72人）」「自家処理をしている（73人）」「市の収集と自家処理の併用（24人）」でした。市の収集に出す場合、小さくして指定袋に入れるか、指定袋を剪定した枝などに巻いて出すことになっています。

自家処理している人の中には、ふる焚き、田畑などでの焼却が36人いました。野外焼却は、日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの、農・林・漁業を営むためにやむを得ないものなどの例外を除き原則禁止となっています。自家焼却するときは周辺地域の生活環境に十分配慮しましょう。

エコ倶楽部では、今回の結果を市に報告することになっています。

■ 7月のリサイクルアイデア講座（午前10時～正午） 《いつでも参加できます。申し込みはいりません》

ネクタイでベスト、小物作り	5（金）19（金）	モウの手法を使った小物づくり	2（火）
毛糸のリサイクル	5（金）26（金）	カントリードール	3（水）10（水）
フラワーアレンジメント	6（土）	パッチワーク（初級）	3（水）20（土）
布遊び	6（土）13（土）	さき織り	4（木）11（木）18（木）
パッチワーク（中級）	10（水）24（水）	洋服のリフォーム	4（木）11（木）18（木）
余り布でつくるコサージュ	12（金）	※カントリードール 午前9時30分～	
牛乳パック工作	13（土）	※パッチワーク（初級）20日（土） 午後1時～火3時	
和服のリフォーム	2（火）23（火）	※夏休み子どもリサイクル講座の受付は、2日（火）から	

※持参するものなど詳細は、リサイクルプラザ、市役所、公民館にある『かわらばん』をご覧ください。

■ 7月のフリーマーケット

◇日時 7月14日（日）（午前9時～午後3時）

※おもちゃの病院もあります。（受付は午前10時～11時30分）

※8月のフリーマーケットは、8月11日（日）。出店の申し込みは、7月16日（火）からリサイクルプラザで受け付けます。出店共益費（300円）



介護の知識と技術を学びませんか「介護講習会」

◇日時 7月22日(月)～9月30日(月)のうち12日間/原則午前9時～午後3時

◇場所 山口市働く婦人の家(湯田温泉五丁目1-1)/山口市院(駅通り二丁目10-7)

◇対象 家庭での介護や訪問介護員等の事業に従事することを希望する人 20人(応募者多数の場合抽選)

◇受講料 無料(テキスト代3400円、損害保険料3000円および調理実習代、健康診断書、赤痢菌調査料は自己負担)
◇申し込み 7月17日(水)まで

夏の交通安全県民運動

7月10(水)～19日(金)

交通安全
スローガン

思いやり

みんなですすめる 交通安全

重点目標

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- 無謀運転の防止



にはがき(〒住所、氏名、年齢、電話番号を明記)で山口市働く婦人の家(〒753-0056湯田温泉五丁目1-1 ☎921-1929)へ

※全課程を修了した人へは、「介護労働講習会訪問介護員養成研修3級課程(ホームヘルパー3級)」の修了証書が授与されます。

よりよい訪問看護のために「山口市訪問看護師養成講習会」

◇期間 8月20日(火)～30日(金) 9月9日(月)～30日(月) 10月7日(月)～18日(金)のうち30日間(土・日・祝日・9月20日を除く)

◇時間 午前9時～午後4時

◇場所 県看護研修会館(防府市)

◇対象 次の条件をすべて満たす人 30人程度①訪問看護に従事あるいは従事する予定の保健師、助産師、看護師および准看護師(准看護師においては6月1日現在訪問看護ステーションに勤務していること)②看護業務の実務経験が5年以上ある人

◇内容 訪問看護に必要な基本的姿勢や知識、技術、対象の理解方法等の講義および実習等

◇受講料 無料(テキスト、諸経費は実費)

◇受講申し込み書類 施設長の推薦書(就業者のみ)、受講申込書、健康診断書(未就業者のみ)、レポート「私の目指す訪問看護」A4版400字詰め原稿用紙3枚程度 ※受講申込書は県ナースセンターへ請求。

◇申し込み 7月19日(金・必着)までに県ナースセンター(〒747-0062防府市上右田字須崎2686県看護研修会館内 ☎0835-2415791)へ

夏休み!楽しい思い出つくろうよ「親子で折り紙教室」

◇日時 7月24日(水)31日(水)8月6日(火)午後1時30分～

3時30分

◇場所 山口市南総合センター(名田島1218-1)

◇対象 市内小学校の児童と参加を希望する保護者 20組程度(単身可能・先着順)

※送迎はありません

◇講師 波多野起世子氏

◇材料費 無料

◇持参品 はさみ、のり、色鉛筆またはサインペン、カッター、あればカッター台

◇申し込み 7月16日(火)までに直接または電話で山口市南総合センター(☎932-8333)へ

※月曜日は休館日です

平成14年度
山口市人権学習講座

「人として生きる喜びを大切に」人権文化を共有できる社会の実現に向け、幅広い人権課題への対応を目指した人権学習講座を開催します。

◇定員 30人(先着順)

◇受講料 無料

日時・場所	内容	講師
1 7/19(金) 13:30～16:00 大蔵公民館	講義 ・子どもの成長を豊かに支えるために ・生きる力を育むために親としてできること ・ちょっと待って!お父さんお母さんしつけと虐待は違いますよ ロールプレイ(演習)	新保眞理氏 防府福祉医療専門学校講師
2 7/26(金) 9:30～12:00 湯田公民館	講義 心の充実、その人の魅力～ひとりひとりを大切に～ ・人生80年時代、人生は自作自演のドラマ ・子どもというものは 親がもっと本気に ・人間が育つには 七つのシン(新、真、心) 自由討議	山田泰久氏 山口市児童センター館長

◇申し込み

7月15日(月)までに電話またはFAX(第何回の講座を希望するか明記)で市生涯学習課人権学習室(☎934-2867 ☎934-2661)へ

山口きらら博メモリアルイベント



あの山口きらら博から1年。今年の夏も、山口は**元気**です。

オープニングイベント

- ◇日時 7月27日(土) 28日(日) 午前9時から
- ◇場所 県立きららスポーツ交流公園
- ◇内容 やまぐちサッカーカーニバル2002・元気満載「いきいき・エコパーク」・元気キッズカーニバル等



◇問い合わせ メモリアルイベント推進協議会(県地域生活課内 ☎933-3265)

※10月26日(土) 27日(日)にはファイナルイベントも開催されます。

**あの会場に、元気再来！
さあ みんなで出かけるぞ**

**山口きらら博メモリアルイベントで披露しませんか、あなたの技！！
「生涯現役いきいきフェスタ」実演・出展者募集**

山口きらら博のメモリアルイベント(ファイナルイベント)の中で開催する「生涯現役いきいきフェスタ」。来場者と一緒に楽しめる交流・体験コーナーの企画・運営に参加してみませんか。

- ◇日時 10月26日(土) 午前11時～午後3時(予定)
- ◇場所 阿知須町きらら浜 きらら元気ドーム
- ◇対象 宇部・小野田、山口または防府圏域で活動している中高年を中心とした個人またはグループ
- ◇内容 各種工芸等の実演、実技指導、その他来場者が楽しめる企画・運営等
- ◇申し込み 7月19日(金)までに県高齢保健福祉課「生涯現役いきいきフェスタ実行委員会事務局」(☎933-2788)へ

**一緒に楽しく歌ってみませんか
女声合唱団「花いずみ」**

- ◇練習日時 毎週水曜日、第1・3土曜日 午前10時～正午
- ◇場所 白石公民館ほか
- ◇問い合わせ 十川さん(☎923-2860)

明記)で街なか大学実行委員会事務局(☎934-3515 Eメール clayon@c-able.ne.jp)へ

募集人数 約15人(先着順)
◇申し込み 7月8日(月)までに電話、FAX、Eメール(氏名、託児希望の場合は子どもの年齢を明記)でさぼらんでへ。

山口市民活動支援センター さぼらんで
〒753-0047道場門前1-2-19
☎901-1166 901-1165
Eメール saporant@c-able.ne.jp

市民活動を応援しませんか！「山口市民活動推進支援評議会」の委員募集

市では、市民と行政が協働して地域社会の発展を推進するため、「市民活動推進支援の基本方針」を策定しました。これに基づき、実施事業に対する外部的な評価や新たな取組について審議してもらうため、市民活動推進支援評議会を設置します。

- ◇委嘱期間 2年間
- ◇対象 次に上げる条件を全て満たす人 若干名
- ①ボランティア、NPO等の市民活動に関心のある人

- ②市内在住、在勤、在学者もしくは市内で市民活動をしている人
- ③年3回以上開催する会議に出席できる人

- ◇申し込み 7月15日(月・必着)までに郵便、FAXまたはEメール(「私が考える市民活動の今後の展望」をテーマにした1200字以内の作文、〒住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記)で市地域生活課(〒753-8650 亀山町2-1 ☎934-2763 FAX 934-2644 Eメール chiki@city.yamaguchi.yamaguchi.jp)へ

**やまぐち街なか大学
廣中平祐学長講演会**

やまぐち街なか大学学長に、新たに廣中平祐氏(前山口大学学長)が就任されました。これにともない講演会を開催します。

- ◇日時 7月14日(日) 午後2時～3時30分(1時開場)
- ◇場所 山口大学経済学部第一大講義室
- ◇定員 200名
- ◇テーマ 「生きること・学ぶこと」
- ◇申し込み 電話、FAX、Eメール(〒住所、氏名、電話番号明記)で街なか大学実行委員会事務局(☎934-3515 Eメール clayon@c-able.ne.jp)へ



さぼらんでの講座

お化粧講座「眉カット編」

お化粧のプロでありながら、老人ホームなどにお化粧ボランティアに出かけているビューティケア山口さんから、前向きに生きているあなたに、プロの技を伝授します。さあ、第一印象をよくするまゆ毛の描き方を習って、あなたもまゆ毛美人に！

- ◇日時 7月11日(木) 午後1時30分～3時

◇場所 さぼらんで
◇講師 ビューティケア山口 伊藤峻更さん
今本珠菜里さん

募集人数

約15人(先着順)
◇申し込み 7月8日(月)までに電話、FAX、Eメール(氏名、託児希望の場合は子どもの年齢を明記)でさぼらんでへ。

カメラさんぽ



みんなの里山 きれいになったよ

熊野町の権現山周辺で、地域の親子が集まって清掃活動を行い、枯れ草の除去や下草狩りをしました。(6月16日)



「コン・チキ・チン」♪夏祭りの季節です

山口の夏はやっぱり祇園祭から。祇園囃子も本番に向けた練習を始め、涼しげな音色を響かせていました。(5月31日)



ニッポンがんばれー ●

サッカーW杯の期間中、ばるるプラザ山口の大型スクリーンでは日本戦が放映され、みんなが日本の勝利を願って大きな声援を送りました。(6月14日)



ボクたちの植えたお米、はやくたべた〜いっ

平川小学校では総合学習の一環として、5年生のみんなが田植えをしました。秋にはみんなで稲刈りもする予定です。(6月13日)



海辺の生き物の生息環境を守るため、清掃活動も行いました。

参加者の一人は、「子どもが熱心に観察に取り組むので参加してよかった。実際に体験できると、環境に興味を示してくれると思います」と話されました。(市児童文化センター主催)

平川小学校教諭の杉村智幸先生の指導のもと、参加者たちは、どんな種類の生き物が、どのくらい生息しているのか、熱心に勉強をしました。また、生き物が生息する環境を守っていくと、美濃ヶ浜のゴミ拾いも行いました。

5月26日(日)カラッと晴れ渡る青空の下、科学教室「海辺の生き物(貝類)」と親しむ会」が、秋穂二島的美濃ヶ浜で開催されました。今年で14回目を迎えるこのイベント。親子15組、約50名が参加し、海辺の生き物の観察を行いました。

表紙写真説明
科学教室「海辺の生き物(貝類)」と親しむ会」